

令和3年度

補正予算

(専決処分)

令和4年3月

石川県

専決第15号

令和3年度石川県一般会計補正予算（第13号）

令和3年度の石川県一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ732,794,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定による繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年3月7日

地方自治法第179条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸収入		113,778,926 ^{千円}	4,000,000 ^{千円}	117,778,926 ^{千円}
	6 雑入	51,240,068	4,000,000	55,240,068
歳入合計		728,794,209	4,000,000	732,794,209

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工労働費		80,200,223 ^{千円}	4,000,000 ^{千円}	84,200,223 ^{千円}
	1 商工費	78,724,256	4,000,000	82,724,256
歳出合計		728,794,209	4,000,000	732,794,209

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計
7 商工労働費			15,682,815	4,000,000	19,682,815
	1 商工費		15,682,815	4,000,000	19,682,815
		新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給事業費	11,000,000	4,000,000	15,000,000
合 計			96,597,210	4,000,000	100,597,210